日本消防検定協会鑑定合格品

※ 法令(技術上の基準)適合品でなければ、住宅建築許可がおりない可能性があります。(2006.6.1 以降)

住宅用火災警報器

HIGH GUARD ハイガード

マイコン搭載 考える警報器

誤報が少ない!

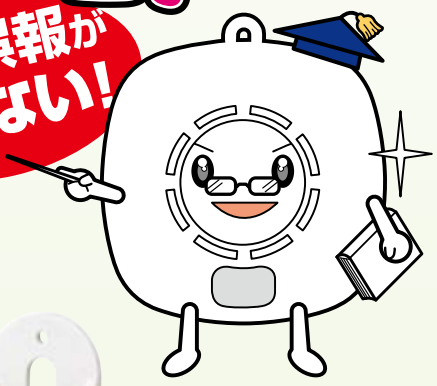

業界唯一!!※

設置環境を学習する、考えるマイコン搭載!

業界唯一!!※ 10年寿命電池内蔵

ワンタッチスタート

面倒な電池の接続不要!
ご購入後、ボタンを押すだけで、すぐに監視が始まります。

業界最小!!※ 穴サイズ! 業界No.1!!※ 開口率!

特許取得

「ハニカム状」煙流入孔

火災煙だけが入りやすい目の細かい煙流入孔で誤検知を防ぎます!

湿気に強い!

金メッキ端子[電池接続コネクタの端子部]+基板コーティング

10年使うものだから、見えないところまで高品質!

- 2段階スイープ音+音声で分かりやすい警報
- 壁や天井に取付けが簡単

● 音声警報以外の全ての機能はSS-2LGH-10A(コードNo.0000-4207)にも搭載されています
※ 2008年10月現在 当社調べ

NEW 煙式 SS-2LFH-10

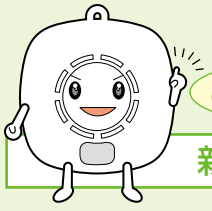

新築・改築だけでなく既築住宅にも、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅用火災警報器
(原則として煙式)の設置が義務付けられました。

消防法の改正により、新築住宅については平成18年6月1日から、また既存住宅についても、各市町村の条例によって火災警報器の設置が義務付けられました。

住宅火災による死者が急増しています

建物火災の半数は住宅火災です。実に約9割もの人が住宅火災で亡くなっているのです。
特に死者数の内、65歳以上の高齢者の割合が年々増加しており、深刻な問題となっています。

[建物火災による死者]

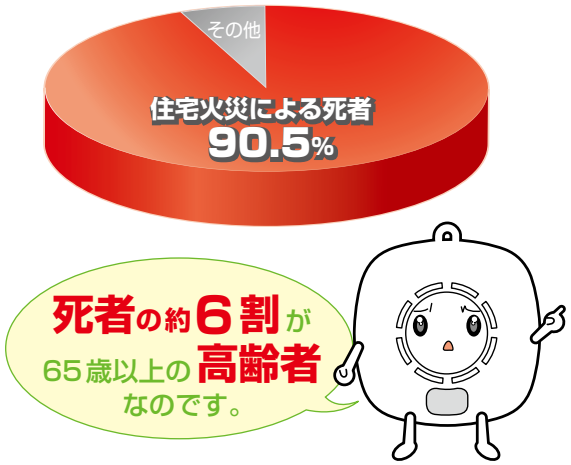

[住宅火災による死者数の推移(放火・自殺者を除く)]

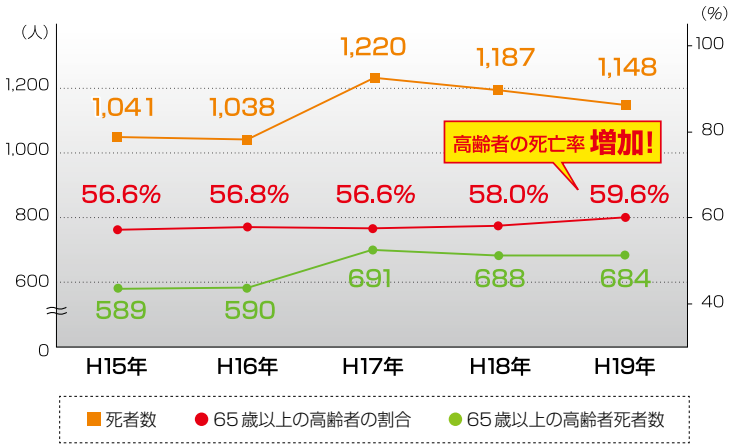

(平成20年版　消防白書より)

死亡の原因の約6割強は「逃げ遅れ」。

死者を出した火災の多くは、22時から翌朝6時までの間に発生しています。
睡眠時間帯における火災ではその発生に気が付かないため、逃げ遅れて亡くなるケースがが多いものと考えられます。

[住宅火災による死者数の時間別割合]

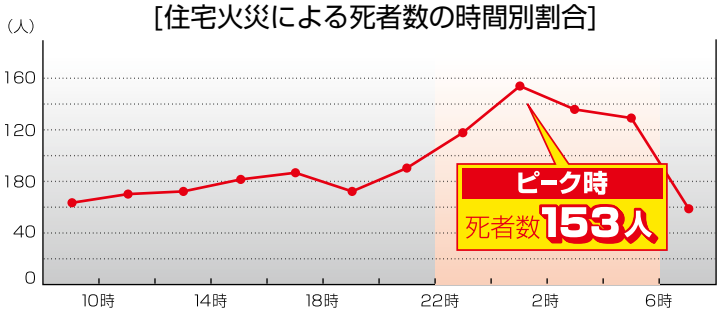

[住宅火災による死者の経過別発生状況]

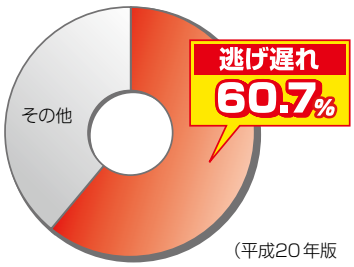

(平成20年版　消防白書より)

住宅用火災警報器設置の効果

海外では、既に住宅に火災警報器の設置が義務付けられている国があります。
米国では、その普及に伴い住宅火災による死者数が半減するという効果が現れています。
火災警報器の設置は、火災から命を守るために非常に有効な手段なのです。

大切な命を火災の被害から守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう！

[米国における住宅用火災警報器の普及効果]

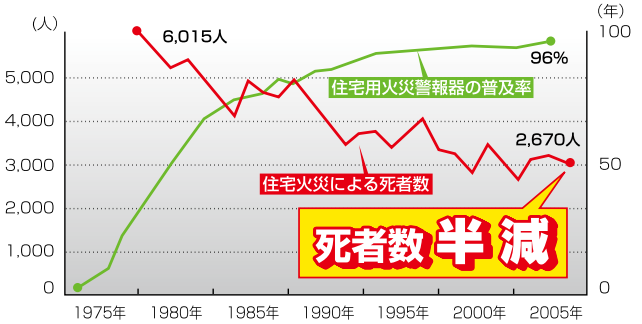

(平成20年版　消防白書より)

市町村の条例で定められた設置期限があります。

2008年（平成20年）5月31日より2011年（平成23年）5月31日までが期限として定められています。ご家族とお住まいの安心・安全のため、設置はお早めに！

設置期限が過ぎています。今すぐ設置を!

設置期限：2008年（平成20年）5月31日

青森県・宮城県・富山県・石川県・群馬県・千葉県・埼玉県※・三重県・愛知県の全ての市町村
※さいたま市・行田市を除く

北海道　札幌市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・利尻町・利尻富士町・礼文町・遠軽町・上湧別町・湧別町・佐呂間町・帯広市・清水町・芽室町・新得町・音更町・士幌町・上士幌町・鹿追町・幕別町・池田町・豊頃町・浦幌町・本別町・足寄町・陸別町

岩手県　一関市・平泉市・藤沢町・奥州市・金ヶ崎市・久慈市・洋野町・野田村・普代村

福井県　永平寺町

茨城県　日立市・常陸太田市・北茨城市・笠間市・つくば市・ひたちなか市・常陸大宮市・那珂市・小美玉市・大洗町・東海村・大子町・高萩市・鹿嶋市・神栖市・鉾田市・行方市・潮来市

まもなく設置期限です。設置はお早めに。

設置期限：2009年（平成21年）5月31日

栃木県・長野県・静岡県・奈良県・福岡県・長崎県の全ての市町村

北海道　苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町・幌延町・枝幸町・浜頓別町・中頓別町・斜里町・小清水町・清里町

岩手県　遠野市

茨城県　取手市・常総市（旧水海道市）・守谷市・つくばみらい市・稲敷市・牛久市・龍ヶ崎市・利根町・河内町・美浦村

埼玉県　さいたま市

滋賀県　草津市・守山市・栗東市・野洲市

設置期限：2010年（平成22年）3月31日

東京都　（八丈町・大島町・三宅村・新島村・小笠原村・神津島村・御蔵島村・青ヶ島村を除く）

設置期限：2011年（平成23年）3月31日

東京都　八丈町・大島町

大阪府　泉佐野市・田尻町

設置期限：2011年（平成23年）5月31日

秋田県・山形県・福島県・神奈川県・新潟県・山梨県・岐阜県・京都府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・佐賀県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県の全ての市町村

北海道・岩手県・福井県・大阪府　上記以外の全ての市町村

茨城県　水戸市・城里町（旧常北町および旧桂村区域のみ）・土浦市・石岡市・茨城町・阿見町・かすみがうら市・古河市・五霞町・境町・板東市・常総市（旧石下町）・下妻市・八千代町・筑西市・結城市・桜川市

埼玉県　行田市

東京都　三宅村・新島村・小笠原村・神津島村・御蔵島村・青ヶ島村

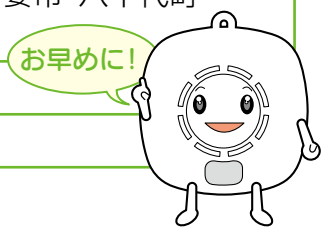

● 設置基準の詳細は、各市町村で異なります。設置の際はお住まいの地域の管轄消防署でご確認下さい。

NEW 業界初！内蔵マイコンが「考える」賢い警報器！　設置

業界唯一!! ※1 「考え」「学習する」警報器。マイコンが火災の煙のみをしっかり検知。

住宅には寝室などのように煙の発生しにくいところと、台所のように火災以外の煙が頻繁に出る場所があります。特にキッチンは湯気や調理煙が頻繁に出る場所なので、誤報を防ぐためには煙をしっかり検知する必要があります。
そこで、警報器が独自に設置環境を学習できるマイコンを搭載しました。

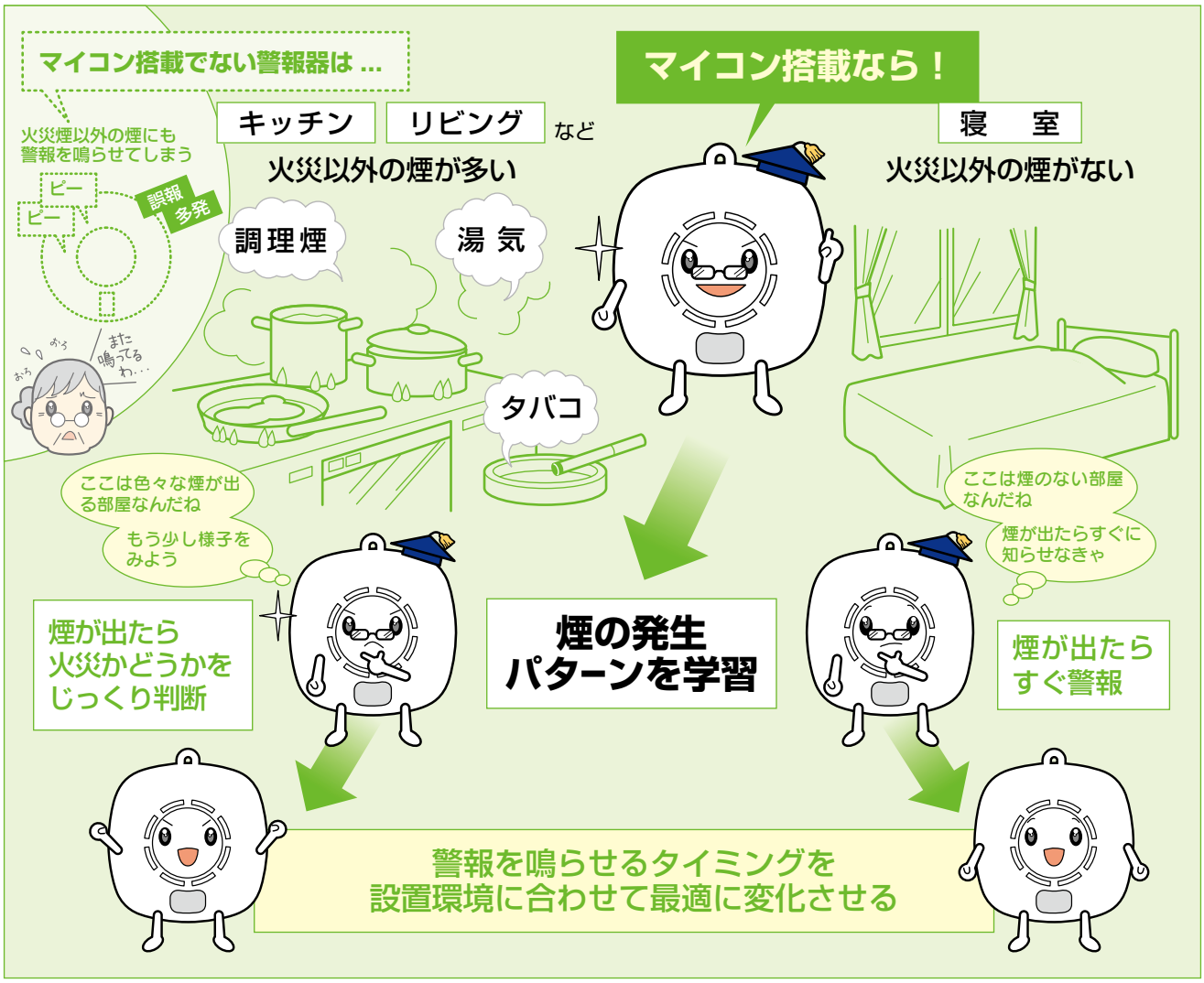

設置された環境での煙の発生頻度をマイコンが学習し、お部屋の環境に合わせて警報までの時間設定を最適にコントロール。火災以外の煙に惑わされずに、どの部屋に設置しても誤報が極めて少ない、とても賢い火災警報器です。

業界最小 ※1 穴サイズと 業界No.1 ※1 開口率！ 特許取得 の[ハニカム状]煙流入孔（煙式のみ）

特許取得のハニカム状（ハチの巣形状）の煙流入孔を採用。
非常に目の細かい煙流入孔を実現することにより、湯気・虫・ほこりが入りにくく火災煙だけが入りやすい、誤検知を防ぐ設計になっています。

●ハニカム状煙流入孔を煙式全モデルに採用。

ハチの巣形状の煙流入孔

環境を学習し、自動で部屋に合わせた火災判断を行います。

マイコン搭載
考える警報器

- 引っ掛けフック（壁面取付孔）
- 煙感知部（煙流入孔）
- 安心の［NSマーク］取得製品
- ブザー音響孔［2段階スイープ音＋音声］ 大音量 90dB
- 大きくて押しやすいテストボタン
- 赤色表示ランプ

NEW

煙式 SS-2LFH-10

コードNo.	0000-4209
望小売価格	8,800円

業界唯一!!※1 らくらくワンタッチスタート

電池の接続不要！大きく、押しやすいテストボタンを長押しするだけで、すぐに監視が始まります。

金メッキ端子（電池接続コネクタの端子部）＋基板コーティング

約10年間も働いてもらうものだから、見えないところまで高品質！湿気対策も万全で、お取替え時期まで安心してご使用いただけます。

赤色表示ランプ

警報時には赤色表示ランプが点滅し、耳のご不自由な方にも分かりやすくお知らせします。

音声＋スイープ音で分かりやすい警報

段階的に大きくなる2段階スイープ音と聞き取りやすい音声で分かりやすくお知らせ。しっかり聞こえる約90dBの大音量です。

感度自動補正機能搭載

日常使用での煙感知の汚れによる感度変化を自動的に補正します。

10年寿命のリチウムイオン電池内蔵※2

本体の取替時期まで電池の交換が不要。また、電池切れを赤色表示ランプと音声でお知らせします。

簡単設置

付属の取付ネジやピン（石こう壁用）だけで、壁面や天井に簡単に取り付けることができます。

● 音声警報以外の全ての機能はSS-2LGH-10A（コードNo.0000-4207）にも搭載されています。
※ 1：2008年10月現在 当社調べ
※ 2：電池寿命は約10年ですが、お客様の使用状態により、電池寿命が短くなる場合がございます。

住宅用火災警報器のQ&A

Q マンションでも設置しなければいけませんか？

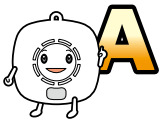

A マンション・アパート・公営住宅にも設置義務があります。

原則的には全ての住居が対象になっています。
ただし、すでに火災報知設備やスプリンクラーある場合、それが消防法令や特例基準によるものであれば設置義務が適用されません。まずは所轄消防署にご確認下さい。
また、賃貸住宅の場合、所有者・管理者・居住者のいずれかの義務になります。必ず確認・協議の上、設置して下さい。

Q 設置する数、場所は決まっていますか？

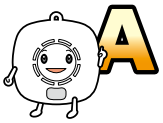

A 各市町村で設置場所が定められており、各か所に１個必要です。

火災が起こりうる場所は１ヶ所だけではありません。定められた全ての設置場所には必ず設置、推奨の場所にも是非設置して下さい！

【設置義務有り：○ / 設置推奨：－】

都道府県（市町村）	寝室	子供部屋（寝室兼用）	階段	台所	居間
北海道（札幌市・江別市・千歳市・北広島市・恵庭市・石狩市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
青森県	○	○	○	－	－
岩手県	○	○	○	－	－
宮城県	○	○	○	○	－
秋田県	○	○	○	－	－
山形県	○	○	○	－	－
福島県	○	○	○	－	－
新潟県	○	○	○	－	－
富山県	○	○	○	－	－
石川県	○	○	○	－	－
福井県	○	○	○	－	－
東京都	○	○	○	○	○
茨城県	○	○	○	－	－
栃木県	○	○	○	－	－
群馬県	○	○	○	－	－
埼玉県	○	○	○	－	－
千葉県（千葉市・船橋市松戸市・勝浦市周辺・茂原市周辺・東金市周辺・市川市・浦安市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
神奈川県（千横浜市・鎌倉市・伊豆市・相模原市・三浦市・泰野市・横浜市・川崎市・葉山市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
山梨県	○	○	○	－	－
長野県	○	○	○	－	－
岐阜県	○	○	○	－	－
静岡県	○	○	○	－	－
愛知県（名古屋市・豊橋市・春日井市・豊川市・豊田市・江南市・田原市・日進市・刈谷市・安城市・岡崎市・西尾市・一色町・吉良町）	○	○	○	○	－

都道府県（市町村）	寝室	子供部屋（寝室兼用）	階段	台所	居間
愛知県（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
三重県	○	○	○	－	－
滋賀県（草津市・守山市・野州市・栗東市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
大阪府（大阪市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	○	－
兵庫県（神戸市）	○	○	○	○	○
（西宮市・三木市・宝塚市）	○	○	○	○	－
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
奈良県	○	○	○	－	－
和歌山県	○	○	○	－	－
鳥取県	○	○	○	－	－
島根県	○	○	○	－	－
岡山県	○	○	○	－	－
広島県	○	○	○	－	－
山口県	○	○	○	－	－
徳島県	○	○	○	－	－
香川県	○	○	○	－	－
愛媛県	○	○	○	－	－
高知県	○	○	○	－	－
福岡県	○	○	○	－	－
佐賀県	○	○	○	－	－
長崎県	○	○	○	－	－
熊本県	○	○	○	－	－
大分県（杵築市・日出町）	○	○	○	○	○
（上記以外の市町村）	○	○	○	－	－
宮崎県	○	○	○	－	－
鹿児島県	○	○	○	－	－
沖縄県	○	○	○	－	－

● 各市町村の条例によって設置基準が定められています。設置される前に必ず所轄の消防署にご確認下さい。

Q なぜ煙式を設置するのですか？

A 火災は始めに煙がでます。だから煙式が有効なのです。

火災による死亡の原因である「逃げ遅れ」を防ぐには、火災の早期発見が重要です。
火災はまず始めに煙が出ますから、早期発見には煙をすばやく感知する事が有効なのです。消防法でも煙式の設置を義務付けており、熱式は台所など煙式が適さない場合のみの設置が原則です。日立工機では台所にもマイコン搭載の煙式を推奨いたします！
※ただし条例によって警報器の種類を限定している場合がありますので、所轄の消防署にご確認下さい。

Q なぜNSマーク付きの住宅火災警報器がよいのですか？ ULマーク付きとは何がちがうのでしょう？

A 日本の法令に定める技術基準に適合している火災警報器だからです。

NSマークは、日本消防検定協会が国の技術基準に基づき、日本の気候・風土・住居や生活習慣、国民性に沿って鑑定し、合格した製品のみ得られるマークです。火災以外の要因による誤動作が少なく、煙を確実に見つける安心な製品の印と考えてよいでしょう。
ホームセンタなどで安く販売されているULマーク付き製品は、アメリカの規格品です。安全・安心のために、日本の規格であるNSマーク付きの製品を設置してください。

Q 住宅のどこにどのように設置したらよいですか？

A 就寝に使用する部屋とその部屋に接する階段は必ず設置してください。

【煙式の設置例】

1階建て

2階建て

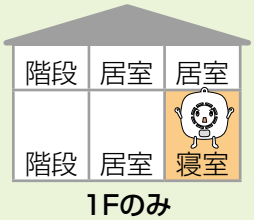

1Fのみ

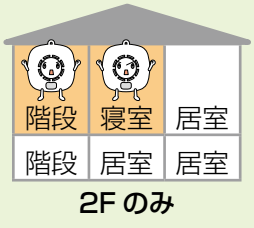

2F のみ

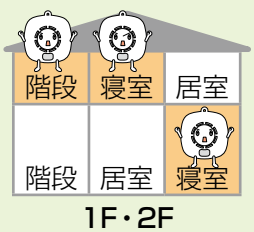

1F・2F

3階建て

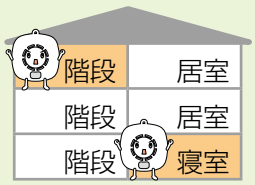

1Fのみ

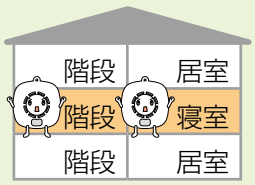

2Fのみ

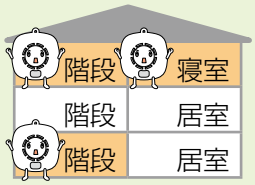

3Fのみ

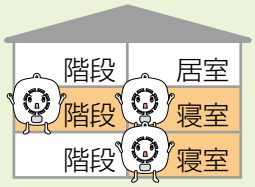

1F・2F

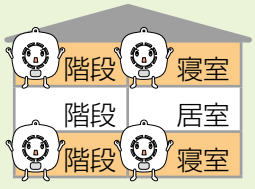

1F・3F

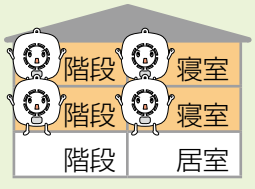

2F・3F

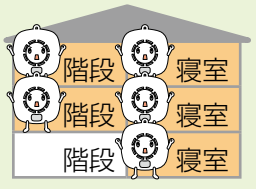

1F・2F・3F

※設置の必要がない階でも7m²以上の居室が5部屋以上（寝室を除く）ある場合は廊下に設置して下さい。

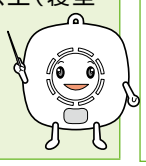

居室内での設置位置

天井に設置する場合

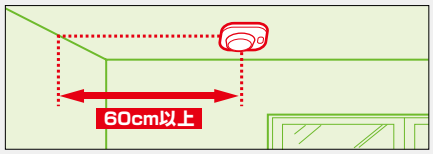

警報器の中心を壁から60cm以上離して取付けます。

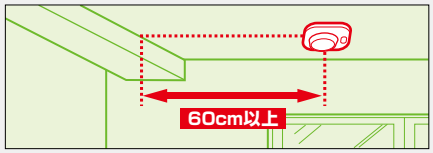

梁などがある場合は、梁から60cm以上離して取付けます。

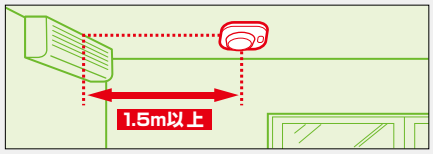

エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。

壁に設置する場合

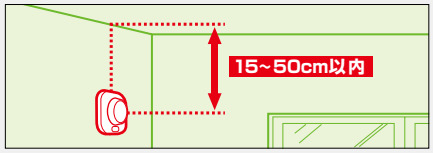

警報器の中心が天井から15～50cm以内の位置に取付けます

● 各市町村の条例によって設置基準が定められています。設置される前に必ず所轄の消防署にご確認下さい。

製　品　仕　様

天井・壁掛け共用

煙　式　(光電式2種)

NEW

2段階スイープ音＋音声「火事です」

SS-2LFH-10

希望小売価格	8,800円
コードNo.	0000-4209
鑑定型式番号	鑑住第20~19号

電　源	3V リチウム電池専用電池（内蔵）
電池寿命	約10年（通常のご使用の場合）※電池がなくなったら本体買換え。 ［本体交換の目安：10秒おきに赤色表示ランプが1回点灯、50秒おきに警告音、約1時間おきに音声でお知らせ。］
警報音圧	約90dB/m(定格電圧時)
寸法	100×100×41.5(mm)
質量	約120g(電池・取付板含む)
使用温度範囲	0℃～40℃
付属品	取付板、取付ネジ、石こう釘、引きひも、取扱説明書 ※一般の方でも付属の取り付けネジで簡単に取り付けができます。

煙　式　(光電式2種)

＊在庫僅少品

3段階スイープ音

SS-2LGH-10A

希望小売価格	8,300円
コードNo.	0000-4207
鑑定型式番号	鑑住第19~77号

電　源	3V リチウム電池専用電池（内蔵）
電池寿命	約10年（通常のご使用の場合）※電池がなくなったら本体買換え。 ［本体交換の目安：10秒おきに赤色表示ランプが1回点灯、50秒おきにブザー音でお知らせ］
警報音圧	約90dB/m(定格電圧時)
寸法	100×100×41.5(mm)
質量	約100g(電池・取付板含む)
使用温度範囲	0℃～40℃
付属品	取付板、取付ネジ、石こう釘、引きひも、取扱説明書 ※一般の方でも付属の取り付けネジで簡単に取り付けができます。

熱　式　(定温式)

3段階スイープ音

SS-FH-10HCP

希望小売価格	8,300円
コードNo.	0000-4208
鑑定型式番号	鑑住第20~3号

電　源	3V リチウム電池専用電池（内蔵）
電池寿命	約10年（通常のご使用の場合）※電池がなくなったら本体買換え。 ［本体交換の目安：10秒おきに赤色表示ランプが1回点灯、50秒おきにブザー音でお知らせ］
警報音圧	約90dB/m(定格電圧時)
寸法	100×100×41.5(mm)
質量	約110g(電池・取付板含む)
使用温度範囲	0℃～40℃
付属品	取付板、取付ネジ、石こう釘、、引きひも、取扱説明書 ※一般の方でも付属の取り付けネジで簡単に取り付けができます。

煙　式

(光電式2種)

ブザー音

SS-2LJ

希望小売価格	9,700円
コードNo.	0000-4203
鑑定型式番号	鑑住第18~4号

熱　式

(定温式)

ブザー音

SS-FE

希望小売価格	9,700円
コードNo.	0000-4204
鑑定型式番号	鑑住第18~5号

安全上のご注意　火災、感電、けがなどの事故を未然に防ぐため、ご使用前に、取扱い説明書に記載されている「安全上のご注意」をすべてよくお読みのうえ、指示に従って正しく使用してください。

●お求めは、お手軽なお支払い方法の日立のクレジット・リースをご活用ください。●掲載した製品は、外観など改良のため一部変更することがあります。
●このカタログに掲載の価格は、メーカー希望小売価格です。消費税は含まれておりません。

製造元　ホーチキ株式会社
東京都品川区上大崎2-10-43
(03)3444-4111(大代表)　〒141-8660　URL http://www.hochiki.co.jp

販売元　日立工機株式会社
国内営業本部　東京都港区港二丁目15番1号(品川インターシティA棟)
東京(03)5783-0626(代表)　〒180-6020

支　店
北海道(011)271-4751・北　陸(076)263-4311・中　国(082)228-0537
東　北(022)288-8676・中　部(052)262-3811・四　国(087)863-6761
関　東(03)5812-6331・関　西(0798)37-2665・九　州(092)621-5772
[電動工具ホームページ]http.//wwwhitachi-koki.co.jp/powertools/

お客様相談センター　0120-20　8822(土日祝日を除く午前9:00～午後5:00)
※携帯電話からはご利用になれません。

親切で信用のある――日立電動工具販売店